

令和3年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和3年6月16日（水曜日） 午前9時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	13番	大野貞夫	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（1名）

12番	小沢泰治	議員
-----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

[午前 9時00分 開議]

◎一般質問

○松村 潤議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 小 島 幸 典 議 員

○松村 潤議長 14番、小島幸典議員。

[14番 小島幸典議員登壇]

○14番 小島幸典議員 皆さん、おはようございます。14番、小島幸典です。私の議員の責務により、組織を持たない声なき町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

質問事項、ふるさと納税の使用箇所と目的はということでお尋ねいたします。質問の要旨は、皆さんお手元にあると思うのですけれども、まず邑楽町のふるさと納税金額の過去3年間の金額はどのような金額になっておりますか、お知らせ願いたいと思います。

○松村 潤議長 関口総務課長。

[関口春彦総務課長登壇]

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

邑楽町のふるさと納税につきましては、ふるさとを応援したい方々から寄附をいただきまして、税をその分還付、免除を受けられるという制度になっております。町では、指定寄附の一つとして、決算報告を行っています。過去3年間の寄附額ですが、平成30年が156万円、件数にいたしまして60件、令和元年度が、金額が1,060万2,000円、件数としまして369件、令和2年度ですが、金額が1,228万5,000円、件数にしまして627件となっております。

以上です。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 いろいろと大変な金額をふるさと納税として、町から出ている人から多く援助してもらっています。この金額を今までどのように使用されていきましたか。それと、3年間の総額はお幾らだったかちょっと教えてもらいたいと思うのですけれども、3年間の、平成30年、令和元年と令和2年の。

○松村 潤議長 関口総務課長。

[関口春彦総務課長登壇]

○関口春彦総務課長 まず、ふるさと納税の使われ方ですが、ふるさと納税に関しましては、先ほど申しましたように、ふるさとを応援したいという方の寄附ということで、その各年度ごとにふるさと振興基金に積みまして、翌年度以降、その趣旨に沿った形で予算の中に繰り入れて使用しております。福祉事業やおうら祭り、過去にはバスなど、ふるさとづくりに関係するものに充当しております。

3年間の金額ということですが、先ほどの納税額につきましては、3年間で2,444万7,000円ほどになります。

以上です。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。

今総務課長のほうから発表がありましたように、3年間で約2,444万7,000円、邑楽町に納入されてきているということなのです。この金額はどのように、どこに使われているのでしょうか、その辺を分かる範囲内で出してもらおうと。ある意味では、これは町民がどういうふうに、例えば小学生の給食とかそういうところに使われれば、外に出ている人にこんなにお世話になっているのだなど、そういう心のつながりをつくるためにはこういう流れまで分かればいいと思いますので、この辺のどこへどのような金額が援助してあるかと。それと、また請求というのですか、私のほうにもちょうだいよと、そういうことがあるのかなのか、その辺を町のほうの考えの一覧で使用場所を決めているのか、それとも今度は納税してくれている人がこちらにこういうふうに使ってもらいたいとか、その辺の流れを教えてくださいたいと思うのですけれども。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

ふるさと納税の事務手続におきましては、ふるさと納税を希望する方が町にそのふるさと納税の寄附を申し込むときに、希望する寄附金の使い道について記載していただく形を取っています。その内容としましては、6つほどに分かれておりまして、まず1番として、地域で支え合う健康と福祉のまちづくり、2番として、安心して子どもを産み育てられるまちづくり、3番として、災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまちづくり、4番として、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまちづくり、5番として、町民の学ぶ意欲と創造力を育むまちづくり、6番として、その他のまちづくりという形で、こちらのほうに記載をして申し込んでいただくという形になっております。町では、そのような意見を参考にしまして、先ほど申しましたように、ふるさと振興基金から該当する事業へ予算を割り振っています。これについては、そのようなご意見を伺った上で、町のほうとして、総務課として各事業に割り振っております。令和3年度、今年度予算に割り振った事業としますと、先ほど令和2年度のふるさと納税額について1,228万5,000円と申しましたが、ふるさと振

興基金から各事業に割り振った金額については、今年度2,250万円ほど割り振っております。その主なものとしましては、出産祝金事業ですとかおうら祭りの事業、あと同様に町民体育祭の事業、独り暮らしの老人福祉、それと小学校、中学校の管理事業、小中学校の事業というようなところに主に割り振っております。使い道等については以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 そうすると、割り振りは総務課の役を持っている人たちだけの考えというか、そういう流れの中で、これは町の各種団体に募集とかそういうのはしているのですか。その辺は今の説明だと、どんなふうに割り振りの金額を決めているかということがちょっと不透明です。その辺をはっきりしないと、ふるさと納税をしている人に見れば、どこに使われているかということが分からないということで、次のステップの場合に、ここはこんなに少ないのではまたこっちへ応援しようとか、そういう人もいると思うのです。これ全然分からないと、また意欲というのですか、自分が応援している、例えば運動の健康をつくる場合のそういうところにしたいなと思っても全然寄附している人の心とは正反対のほうへ行ってしまうという場合も出てくることなので、その辺はある意味では町の役所だけの判断でなく、教育委員会と、あとはスポーツ団体と、あとは福祉、要するに赤ちゃんが生まれるときの、勤められなくなってしまうですね、赤ちゃんができると、そういう関係のところは3か月なら3か月、6か月なら6か月というような応援の仕方とかいろいろあると思うのです。その辺の協議する団体というのはどのような役員というか、例えば民生委員児童委員とかそういう人たちが参加しているのかしていないのか、その辺を総務課長、もう一度説明をお願いします。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 先ほどのご質問にお答えいたしますが、まずふるさと納税を割り振る内容を検討するような会議等は現在設けてございません。先ほど申し上げましたように、ふるさと納税をされる方からこの納税の使い道の希望を聞いております。先ほど6つほど申し上げましたけれども、その中で3割ほどありますのが子どもを産み育てられるまちづくりというのが一番多くなっています。2番として、地域で支え合う健康と福祉のまちづくり、こちらが2割ほど、あと3番目として、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまちづくりというようなことになっております。そのような結果を受けまして、それに該当するような事業へふるさと振興基金から割り振っているということでございます。これにつきましては、その財源をふるさと納税を充てているということで、現在のところその分増額して入れているということではございません。邑楽町では、個別の事業を示しまして、その事業へのふるさと納税を募るという形は現在は取っておりませんので、そういう意味では希望による割り振りという形になっております。今後そのような希望、あるいは要請要望等があれば、ふるさと納税を各事業にさせていただいて、その事業をふるさと納税の結果に応じて実施す

るといふようなことも含めて行っていくことも検討したいと思いますし、一般のふるさと納税とは別に、企業版ふるさと納税等につきましては、そのようなことも考えていきたいと思っております。現在についてはそのような状況になっております。

以上です。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 お答えありがとうございます。

今課長のほうからそういう説明がありましたけれども、ふるさと納税の納税者の代表、また町の福祉のほうに町からいろいろ応援していると思うのですが、そういう団体からの役員、またスポーツ等を通して健康づくりの団体等の、ふるさと納税を考えると、そういう組織というのをこれからつくりたいと、少子高齢化の時代になってきた場合に、町である程度力のあるほうがもつとうちのほうを応援してくださいというようなことだけで、中身の収入と支出のバランスとかそういうことを考えた場合に、日本の社会はこれから高齢者が本当にどんどん多くなるような状態になると思うのです。それで、先ほど話されている。今度はふるさと納税というのを今までを見ますと、先ほど課長から説明があったように、年間1,228万円も応援してもらっているわけです。そういうことは、お金というのは生活に対しても、またスポーツに対しても非常に力が、すごく大事な大事なこれは人の心の応援だと思っております。そういうことを考えた場合に、こういう各種団体の人たちを応援してもらって、それで会をつくったほうが私はみんなが盛り上がるのではないかな。ということは、今日本社会でもどこでもそうですけれども、外国へ会社を持っていったり、その反対に外国のほうから邑楽町でも、話が長くなってしまいますけれども、外国の経営者の会社が私知っている限りでも2つあります。今言ったようにそういうところから役員を選んでもらって、そういう内部事情、そしてまた町の事情、そういうことが分かると、今度はもっともっと外へ出た人たちが邑楽町にお世話になったから、また町長と知り合いだからというようなことで、お互いに心のつながりがもっともっと今よりも太く、強くなると思うのです。そういう組織も建設、つくりを町長はどう思いますか、長く政治をやっているのですから。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ふるさと納税については、先ほど総務課長がする説明を申し上げました。邑楽町を愛する皆さん方から3年間で2,444万7,000円ほどのふるさと納税をいただいているわけでもありますので、そういった大変大切な寄附でありますので、私としては当然のことではありますが、先ほど6項目のことも具体的なお話とさせていただきましたけれども、そういったことに対して有効にその納税額が活用できるように努めていくと、それが私に与えられた仕事だというふうに理解をしておりますので。多くの皆さんにふるさと邑楽町を愛していただいて、これからも納税額がますますご協力をいただけるような環境をつくっていかねばと、このように思っております。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長から総務課長が話されたことの概略を説明してもらいましたがけれども、私たちがこれから考えるのはいろいろな職を持った人、また町から出て、そして一生懸命邑楽町のためにふるさと納税をしてくれている人、そういう人たちの、邑楽町の教育の関係とか産業の関係とかを知る意味で会をつくってもらいたいと思うのです。送られてきた金をこちらで自由に使うということ、それもまたいいことだと思いますけれども、やはりそれを今度は見えるようにしてもらわないと、自分たちが汗をかいて働いて、そしてお金を邑楽町に納税してもどういうところで5年、6年、10年、いろいろやったら、大学生が随分増えてよかったとか、そういう教育関係、福祉関係、あとは体を丈夫にするために体育関係とか、町にいっぱい団体があるから、その人たちも参加する、要するに町民参加です。そうすれば、ある意味では総務課長も町長も教育長も楽になると思います。自分の知らなかったことをちゃんとみんな提案してくれた、そういう流れの中でそういう組織をつくってもらいたいと思います。その辺は、教育関係の教育長はどう思いますか。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えしたいと思います。

ふるさと納税の金額をそういう会をつくって、はっきり使い道を検討するというような会ですけれども、総務課長が言ったように、一旦は基金のほうに入れて、そこから町の活性化のために町民体育祭とか、おうら祭りとか、そういうところに割り振っているという話でしたので、予算書を見れば、大体どのように使われているかというのは分かると思います。もし意見があれば、そういうことで話は通ると思いますので、今は健全に運営されているのかなと私のほうは思っております。

また、子供たちが将来成長して、町外へ出ていくわけですがけれども、すばらしい環境の邑楽町であれば、そういったことで邑楽町をさらによくしたいという思いでふるさと納税というのは増えてくるのかなと思います。平成30年度から令和元年度、令和2年度と、どんどん納税額が増えておりますので、そういった内容はすばらしいかなと思います。ただ、お金の余力のある方はそれなりに経験のあるすばらしい方だと思いますので、そういった方が現在、令和2年度におきましては、六百何件かですか、それぐらいの人数だということで、そういうものも増えてくれば、さらに増えてくるかなというふうに思います。教育の場では、やはり郷土愛、それから邑楽町をすばらしいものだというふうに教育現場でもやっていきたいと思いますが、あまり郷土に縛ってはいけませんので、世界に通じるような人がどんどん出てくれば、またさらに活性化するかなというふうには思っております。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。

今話されたように、本当に子供はとにかく町の宝でもあるし、また各国の、これからいかにみんな

な仲よく、そして各国が協力し合って、そして初めて日本に生まれてよかったとか、日本のそういう組織がしっかりしているから、ほかの国にも応援できるのだなど。そういうふるさと納税の金額を今教育長が話されたように、これは大事なことなのですが、例えば小学生の給食支援に充てたらいいと思うのです。なぜかという、その理由は、子供はやっぱり人間社会の宝です。町の将来を担う大きなエネルギーです。だから、私たちは経験がありますけれども、子供がいるから、家庭も町も学校の運動会、そしてお祭り、子供というのは本当に広く優しいですよ、どんな人にもここにこして。そういうエネルギーを私たち大人も子供から学べると思うのです。そういうことを考えたら、邑楽町は子供を育てる、いかに育てるかといったら、私は毎日毎日食事をしている学校給食のほうでふるさと納税を、極論で言えば全額入れて、そしてこれはみんな町にいた人たちが応援してくれて、皆さんの家庭を応援しているのだよ。ということは給食費を各家庭で少なくする、または無料で給食が食べられると。そういうエネルギーを我々、この町にいる人もみんな考えて、そして外から応援している人たちに、随分みんなふるさと納税のことで一生懸命政治をしているのだな、行政を運営しているのだな、そういうことでみんなが支え合った社会を目に見える形でやっていければと。それにはやはり子供は国の宝でもあるし、先をどんどん、どんどん広げていく、伸びていく子供というのは力を持っています。そういうことを考えた場合に、これは町長に、これからの町の子供の教育、また私たちを含めたお年寄りの教育をどういうふうに考えたらいいかということでやれば、先ほど話されたように、教育長、広い言葉だったけれども、ありますけれども、そういうこれからのまちづくりのためには、みんなでよその町、よその国でもいいけれども、自分たちの町をよくしなければ、それはできないです。そういうことを考えたら、まず給食費にそれを全部充てる、ふるさと納税のお金を全部充てると。そういう方法を取ってもいいし、いろいろな関係もあるだろうから、50%を給食費に充てようよと、そういう方法の考え方というのは総務課長、どう思いますか。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

ふるさと納税につきましては、先ほど申し上げましたように、現在総務課財政係のほうでそれぞれ納税者の趣旨に沿った事業へ割り振りをさせていただいております。議員からその辺のところをもっとふるさと納税を受ける人たちに伝わるようにしたほうがいいのではないかと、その経緯に関係者が関わったほうがいいのではないかとというようなご意見をいただきました。予算の割り振りについては、役場全体の予算の構成に関わることとなりますので、そこに特定の団体等が直接関わるのはどうかなというふうには思っております。また、貴重なふるさと納税等がどのように使われているのかということについては、現在よりもより皆さんが周知、分かるような形について検討していければなというふうに思います。

また、給食費を中心にふるさと納税を利用したほうが良いというご意見に対しましては、小島議員がおっしゃいましたように、子供たちの今後の未来とかそういったものをふるさと納税によってよりよいものにしていくと。また、先ほどの現在のアンケートの結果でも子供たちを育てると、そういう環境をつくるということについて納税されている方から希望も多いということもありますので、そのようなところも踏まえまして、給食あるいは先ほど言ったように、子供たちが邑楽町で育ったことが結果的に邑楽町に帰ってきたいとか、邑楽町に協力したいとか、そういったような大人に育てられるような事業がどのようなものがあるのかということも検討した上で、より適切な、先ほど町長が言いましたけれども、有効な利用方法を検討していければというふうに思っております。給食費に充てること自体はいいことだと思いますけれども、どの程度がよいのかとか、その辺についてはほかの事業との兼ね合いも含めて検討させていただきたいと思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 総務課長にはいろいろ細かく説明を今受けましたけれども、ただ説明の中に役場の全体に関わっているという説明だったのですけれども、これ予算等の、要するにふるさと納税が令和2年度には約1,230万円近くありましたね。これ役場の全体に関わっていると今総務課長が言いましたけれども、全体に関わっているということはどういうふうに何%、どういうところに何%ということがこれは計算できるわけですね。全体に関わっていることってはっきり言っているわけなので。全体ということは、各課はみんな請求を出しているのですか。こういうふうにふるさと納税何%ちょうだいよとか。そうでないと全体に関わっていることがこれは分からないのではないですか。ですから、そういうことを考えた場合に、これ先ほど話したように各町のボランティア団体とかそういう団体を含めての、簡単な話がふるさと納税基金の使用目的、あと拡大、そういう組織というのか、役場の総務課が中心でもいいですけれども、みんなの意見を聞く。そうすることによって、今度はその関係の親戚、または兄弟が町から出たときに、かなりの力、エネルギーの蓄えになると思うのです。そういうことを考えた場合に、ただ全体に関わっているからいいのだよではなくて、その辺の、私は全体に関わっていないと思うのです。ということは、福祉センターなんかでもこれはふるさと納税のお金とはっきり幾らと使われることはないと思うのだ。そういうことを考えたら、これからなのです。これからでいいのですから、ふるさと納税をもっともっと、1,200万円から3,000万円に目標を置こうとか。それには一つの目標、ふるさと納税にしてよかったなど、外からの応援者が喜ぶというのですか、そういうことが必要ではないかなと思うのです。そういう組織づくりを今できていると思うのだけれども、今以上にやはりみんな喜べる、そういうまちづくりにしていければと思うのですけれども、その辺そういう方法がなるほどとか、総務課長でも副町長でも町長でもいいですけれども、立場上、やっぱり総務課長が一番いろいろ下にも上にもつながりがあると思うので、ひとつあした、あさってではなくて、今年中にはそういう組織をつくらうよとか、つくってみようとか、そういう計画をつくって、そしてみんながとにかく町のため、町の

ためというのはイコール、先ほど話したようにやっぱり子供です。子供はどんどん成長しますし、お年寄りを面倒見てくれるのは、それはお年寄り同士の仲間も大事ですけども、経済を支えているのはこれからは若い人をお願いするということが大事だと思うのです。その辺、総務課長もう一度考えを聞かせて、邑楽町の経済、または教育、全部背負っていけるような人だと私は思うので、その辺の、夢でもいいですから、自分の町のこれからの成長ということをひとつここで話してください。ここで話すと、町民みんなに伝わりますから、よろしくお願いします。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

まず最初に、ふるさと納税が全体に関わっているということに関しましては、ふるさと納税は先ほど言ったように該当する事業に基金から割り振っているということで、要するに町の予算の中でどこに、ふるさと納税がそこに行けば、ほかの課にはふるさと納税は行っていませんけれども、別な形でお金を割り振れるとか、そういった形で全ての課に関係が、全ての予算に関係しているということでありまして、ふるさと納税が直接全ての事業、予算に関わっているということではございません。ただ、予算というのは全てどこかを増やせば、どこかが削れるとか、そういうような形になっておりますので、そういう意味で関係があるということでございます。

あと一番最初に申しましたように、現在邑楽町では使い道の希望を聞いて、その希望に沿った形で予算の割り振りをしているということでもあります。ただ、それ以外にふるさと納税の募集の仕方としましては、具体的に個別の事業を示して、その事業のためにふるさと納税を充てたいということで募集するという場合もあります。これについては、議員からもご指摘がありましたように、その事業を発展させたいというようなことで希望者が増えれば、納税額全体も増えるということになりますので、それにつきましては、今後どのようなものが効果的なのかということも含めて検討をしていきたいと思っております。ただ、納税が集まらないとできないということになります。納税が集まらないので、その分新たな事業を立ち上げて、ほかの単費からそちらのほうに予算を持ってくるとなると、ほかの事業が十分進まないという状況になってきますので、その辺のところを注意しながら計画を今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 総務課長には、今中身というのですか、そういうのをみんなに話してくれたことは本当にいいことだと思います。それに関連して、これはもう一つ、私一般質問の質問事項の中に入れてあるのですけれども、ふるさと納税をしてくれている人たちに対してのお礼のものというか、お礼金と言ってはちょっと失礼かもしれない、お礼金はどのように決めているのですか。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

ふるさと納税は先ほど申しましたように、納税するときに納税者からどのような形に役立てほしいかというのを聞いておりますが、町のほうとして返礼品ということでお礼の品を一緒に用意しております。その品について、どれを希望するかというの聞いておまして、その希望されたものを返礼品として納税者のほうにお送りしております。返礼品につきましては、数年前にその内容や額が問題となりまして、現在基準等が定められております。基本的に寄附額の3割以内のものにしないといけないとか、その地域に関連するものではないといけないとか、あと返礼品そのもののほかに、例えば郵送料だとか委託料だとか、それに係る経費が納税額の半分以上を超えてはいけないとか、そういったことがありますので、そういった基準にのっとった形で返礼品を行っております。内容的には町に関係する農作物とか、あと共通返礼品となっています飲料水とかそういったもの、あとは寝具のようなものも取り扱っております。全てホームページ等で選択できるような形を取っております。

以上です。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 いろいろと細かくというか、最新の情報で、私、広報紙とかそういうのを読んでいるのですけれども、なかなか今話した祝金がどのぐらいとかと書いていないのですけれども。見ていないのです、祝金がどのぐらいふるさと納税には出してくれるとかなんとか、広報を見ていないとか、見られなかったとか。そういう流れの中で、町にいる人たちというのは多かれ少なかれ、納税等は今度は別に会費というのですか、それと税金です、そういうのを商工会等、お店をやっているところはみんな税金を納付して、当たり前のことなのですから、町でいろいろな仕事をしている人たちにも考えてもらいたいことと、それとそれを一緒に話し合える場というのは町のそういう役をやっている商工関係、工業関係もあるし、そういう中で商工会という会がありますけれども、これはみんな町のためにいろいろやっています。商工会のこういう引換えカードも出せますよと、そういうふうにして町の中での回転ができることも大事なと。その辺をこれは商工振興課の課長か何かどう思うか。呂楽町の商工会のカードで、どこの商店に買いに行っても引換券がもらえますよというようなことで、私は町の活性化、末端まで外へ出た人たちとのつながりができればいいかなと思いますので、その辺の商工会のカードとかそういうのはどう思うか、課長でもいいのですけれども、お願いします。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

呂楽町では、今年度より呂楽町の商店を対象に利用できる地域通貨というのを試行的に導入する

ことといたしております。当初予算で、呂ごはんという形での利用、あと先日議決いただきました補正予算でプレミアム付商品券ということで今年度実施する予定となっております。これは邑楽町内の飲食店、商店等で利用できる電子通貨ということになっておりまして、手続等の手間が省けるということで、今後利用の促進を図っていきたいというふうに考えております。先ほど議員より提案がありました町内の商工業者等が利用しやすい引換券というようなことであれば、この電子通貨をふるさと納税の返礼品として利用できるよう検討を行っていきたいと思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今総務課長のほうからありましたけれども、前向きにみんな返礼品とか受け取ることによって、心の安らぎというのですか、そういうのが出てきます。そういう流れの中で、私はこれからいかに子供たちに対してそういうお互いの助け合いの心というのが生まれるかなと。そういうことを考えると、子供はやっぱり人間社会の宝でありますので、要はとにかく町の大きな隠れたエネルギーだと思うのです。だから、こういうことを考えますと、子供たちが感じる、ということは先ほど話した給食費の半分、町で負担するよと、そういうことで子供たちにいい助け合いの心を植えるということは、町に大事な大事な宝物があるわけですから、そういうことを考えれば、本当にみんなでこういう食べる、毎日毎日食べていることに対して応援できればと。それは種まきですよ。愛の種まきと言うけれども、愛なくして生なし、愛は全てに打ちかつというような、これはカール・ヒルティの言葉なのですけれども、そういうことを考えて、みんなで本当にいい町をつくるように、これからもみんなでいろいろ勉強して考えて、いい町をつくる、みんなで種まきしようと思いますので、簡単であります、私の今日の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございます。よろしくお願いします。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午前 9時57分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時09分 再開〕

◇ 大野 貞 夫 議 員

○松村 潤議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 議席ナンバー、13番、大野貞夫です。私の今日の一般質問の表題は、行政執行におけるところの危機管理について、こういう題目で質問するわけですが、天候を見ますと、やっと昨日ですか、梅雨に入ったというような報道がされているわけです。これからいつ何どき大雨が来たりとかという、こういう時期になるわけですがけれども、まず初めに都市建設課長、農業振興

課長にお伺いをいたします。町内における側溝、あるいは用水路に対して清掃とか、あるいは苦情件数など、町への要請件数、これが年間何件ぐらいあるのか、まずこの点をお伺いいたします。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

年間10件程度相談があります。相談だけで終わった場合には記録を取っておりませんでしたので、概数でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業用用水路の部分については概数ではございますが、令和2年度では道路横断部分の用水路等の詰まりが4件、それと用水路の補修等の要望が16件ございました。

以上です。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 件数を今聞きまして、側溝等に対しては10件程度ということで、意外と私が想像していたよりも少ないです。用水路については、いろいろこれから田植の時期とか、そういうことも含めて、これは待矢場両堰土地改良区の関係もあるのでしょうかけれども、多くても16件というようなことでした。

では、次にお伺いしますが、同じく両方の課長にお伺いいたします。これらに対して、今日までどのように対応してきたのか、それについてお伺いをいたします。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

側溝清掃の要望などは、地区の土木委員を通して都市建設課に連絡をいただいております。側溝清掃については、基本的には道路側溝に排水を放流している方々に側溝清掃をしていただいております。しかしながら、交通量が多く、作業の危険度が高い場所や側溝の蓋が大きく、人力で蓋を開けることが困難な場所などは町で清掃を行っております。また、農地が多いところで排水を放流している方が少ない場合、さらに高齢者の方しかない場合などは状況に応じて地域住民の側溝清掃を都市建設課職員がお手伝いさせていただいたり、業者に発注して清掃を行ったりしております。

以上でございます。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

道路横断部の農業用用水路の軽微な詰まり3件につきましては、平成30年度にロッド式排水管清掃器具を購入させていただき、その都度職員で対応させていただきました。その他1件につきましては、道路下を横断しているサイホンの部分など、人の力では困難な箇所については、予算の範囲内ではございますが、対応させていただきました。

用水路の補修等につきましては、16件のうち、予算の範囲内で14件を補修等させていただきました。残り2件については、令和3年度で対応させていただきました。

以上でございます。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今話を聞きますと、職員の方がそれぞれにやっておられるという答弁でした。

実は私の地元、これは11区、28班あるのですが、その28班に属する住民の皆さんから、区长、土木委員を通じて、側溝整備願ということで要望書が出ております。私は手元に持っていますが、側溝整備願、このことについて、別紙陳情書のとおり、長年にわたる地域住民の皆さんから悲痛な願いを込められ、何とか改善をお願いしたいと、わらにもすがる思いでと書いてあります。わらにもすがる思いで提出するものでございます。何とぞこの思いをお酌み取りのほどよろしく願いいたしますということで、住民の皆さんが連名で署名捺印の上、区长、土木委員を通じて要望書が出ております。これが出たのが4月26日です。ですから、もう既に1か月半たっているわけですけども、私もこの相談を地元の皆さんから受けましたときに、実際に現地に行ってその場所を見ました。いろいろお話を聞いた中で、実は1年前にも書面ではありませんけれども、要望はしたそうです。なかなかそれがそのままになっているという状況の中で、どんどんその状況は悪くなってくると。ここの住宅は約25年ほど前にできたということになっています。町道に面して、ここには7軒の方が住んでおられる。この地先の側溝から家庭の雑排水、これが町道幹線25号線というのがある。その7軒の町道の僅か数メートル先に町道幹線25号線、その家庭の排水がその側溝に落ちる構造になっている。ところが、この町道幹線25号線の側溝を私も見に行ったのですが、ひどい状況、落ち葉や土砂、これが物すごいのです。極度の堆積によって目詰まりになっている。全くと言っていいほど排水がうまくいっていません。そのために様々な支障が生じておるということをその中で、そこに住んでおられる方のお話を伺いました。大雨が降ると、まず冠水、それから臭い、悪臭、それから夏場におけるボウフラ、蚊の発生、それからもっとひどいのはその家庭の中からトイレ、これが浄化槽を通じて排水が流れるわけですけども、結局そこに流れていないものだから、逆流するというのです、逆流。それが今度は室内に臭いとなって、家庭の中に、それも部屋の中に入ってくる。こういう状況がずっと続いているわけ。

そのほかにも細かいことを言うと、いろいろ多岐にわたっているのですが、ここのトイレの清掃業者が来るわけですが、年に何回かあります。この場合も清掃業者からもこの流れの解消なしには

なかなかこれ解決できないですよと再三にわたり指摘をされてきたということでもあります。側溝の蓋はコンクリート製のためとても重く、ちょっと距離もあるのです、その町道幹線25号線のところは。そのため、1人2人の力ではどうにもならない。これが現状。私は都市建設課のほうに行きまして、いわゆる側溝を開ける道具があるのです。ちょっと名前は分かりませんが、いわゆる側溝の蓋の穴の開いているところにかけて、両方から持ち上げて、そうすると外れるような、そういう器械なのですが、それを私も借りて、地元の土木委員と一緒に、それからその住宅の何人かの方と一緒にやってみましたが、とてもとても開かないです。もう何十年もたっているわけですから、その側溝の蓋の周りの目詰まりというのですか、そこをまず30分ぐらいかけて細い棒で掘り起こして、それでもなかなか開かないです。たまたまあそこの近くに外国人の方が何人かおられて、ラグビーの選手みたいにすごい体をしている。その人たちに、「すみません、ちょっと手伝ってください」と言ったら、快く来ていただきまして、それでやったのです。その人がやってもなかなか開かないのです。それで、私が冗談交じりに「もっと腰に力入れて」なんて言ったものですか、そしたら急に「おたく、私がもしこれやって腰を痛めたときの治療費持ってもらえますか」と言われました。私、慌てて「ああ、いいです、いいですから」と。でも、その後奥からもっと体格のいい人が出てきて、2人でもってやっと開けました。2か所、3か所ぐらい開けた。見て、びっくりしました。もう土砂が半分。その側溝というのはいろいろ見ますと、普通30センチメートルないしは60センチメートルぐらいの深いところもある。普通のところは県道沿いなんか見ますと、下にはごみが多少たまってはいますが、そんなにひどい詰まりはないです。そもそもが側溝というのは雨水対策ということで造られているというふうに聞いていますので、家庭の雑排水が入ることについては、用排水とかそういうのがきちんと整備されているところにおいてはあまりそういう心配ないのかもしれませんが、何でもかんでも流し込んでいくところにおいてはどうしてもそれが生活上必要なわけですから、しかしそこが目詰まりして流れないということになれば、こういう現象が起きるわけ。

私は、この一般質問をするについて、こうした個々の件、いろいろありますね、個々の件。こうしたことをこの一般質問で取り上げるということについてはいささか抵抗があります。もっと別な方法があるのではないかと。やっぱり担当課との直接の交渉を通じて解決すべきと基本的には考えております。しかし、なぜ私が今回、この問題を取り上げたかということ、なぜ解決についてこんなに時間がかかるのかということなのです。この側溝の問題に限らず、いろいろな問題があります。しかし、それが即、行ったときに、例えば1週間以内、2週間以内ぐらいに解決するというのであれば問題ないのですが、これが何か月、ここの場合の話をする、これは書面ではさっき言いましたけれども、1年ぐらい前にもそういう話を持っていつているということです。これがこのままになっている、こういうことが果たしていいのだろうかというようなことがありましたので、あえてこの問題を今回取り上げさせていただきました。何でこう遅れているのか、担当課のそこに人が

いない、人員不足、あるいはお金の問題が絡んでいるのだろうか、予算の問題、何か障害があるのだと思うのです。その辺が明らかにならないと、こういう現象というのは町のあちこちで起こってくるというふうに思います。それで、担当課長には大変厳しいことを言うようで申し訳ないのですが、その辺を担当課の課長として、なぜこういうふうな遅れとか、なかなかスムーズにいかないのだろうかというようなことについて、課長の率直な考え、どう思っているかということをごひ伺わせていただきたいと思います。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 答えいたします。

現地の状況は確認させていただきました。特に農地沿いの側溝に汚泥が堆積しており、側溝の蓋近くまで水がたまり、ほとんど流れていない状況でございました。側溝の延長は約180メートルでございます。側溝から排水があふれ出してまでいない状況でございますので、急迫を要する緊急の事態とは認識しておりませんでした。昨年度は予算の関係もあり、対応できませんでした。大野議員がおっしゃった私の個人的な考えということでございますが、確かに少ない人数で頑張らせていただいておりますので、今もっと職員を充当させていただければ、それはありがたいことなのですが、行政改革との絡みもございまして、わがままな希望ということになるかもしれません。また、限られた予算の中で対応させていただいておりますので、地域の方には待っていただくことが多いこともしばしばございます。申し訳ありませんが、以上でございます。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今課長の率直なご意見を伺いました。全くそのとおりだと思うのです。それは、いろいろ原因があるわけですが、基本的な側溝の清掃ということについては、私も県の担当する係のところに電話でお伺いいたしました。そうしたら、群馬県としても地先の人たちがまず清掃するということが県の中でもうたわれているのです。これは、全国的な傾向だそうですね。ですから、一概に町道だからというので、町の責任と言っているけれども確かに相当な距離もありますし、その箇所が何か所もそういう形で出てくるということになれば、当然地先の地元の人たちの協力も得なければならない、これは分かります。昔は、側溝に蓋なんかなかった時代がありました。でも、そのときは掃除するのにすごく楽です。ところが今言ったようにコンクリート製の蓋、私も慣れないながらもネットとかで調べてみると、いろんな種類があるのです。蓋にも。今はもう本当に簡易的な便利な蓋も相当出回っております。しかし、邑楽町の現状を見ますとほとんどコンクリート製で、今言ったようになかなか開かない。そういうところが圧倒的に多い。こういう中にあるわけですから、当然そこには我々一般の素人ではやり切れないというか、もう無理なのです。そこには当然業者に頼まざるを得ない。そうすると、いろいろ業者の人にも聞きました。清掃の方法というのは一々蓋を外して、それをさらっていたというあれではもうないと。高圧的な放水をして流し

込んで、それをバキュームカーみたいので吸い取るとか、あるいはそれも押し流すとか、そういう方法が取られるらしいです。いろいろ調べてみますと、そのほかに例えばお金を20万円か30万円出しますと、そういうのが今市販されているのです、水圧の高圧的な放水をやるような。だから、場合によってはそういう機械もお金がかかりますけれども、ある程度何台かは役場としてもその中にそれを用意しておいて、その都度そういうものがあつたときにはあまりたまらないうちに使って、地元の人に協力をしてもらって流すとか、そういう方法も今後考えてもいいのではないかというふうに私は思うのです、そういうことについて。もう一つ都市建設課長にお伺いしますが、今要望書が出ていますね。これの進捗状況が分かったら報告していただけますか。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

現在設計、積算を行っております。このまま進めば、来週指名業者を決めさせていただいて、その後入札をさせていただいて、入札で落札者がいらっしゃれば、その方と契約をする運びとなります。進捗状況はそのような状況です。

以上です。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今進捗状況を伺いました。今の話を聞くと、間もなくやっただけのような状況になるのかなというふうに思います。今度梅雨に入って、これから夏場で、もう直面していますので、ぜひできるだけひとつ早く実現、実施できるようにひとつ特段のご努力、ご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

この問題に対して、町長に対して最後にお聞きしますが、町の第六次総合計画の中にも基本計画施策の中に書いてあるのですが、良好な住環境と快適な生活環境の創造とうたわれております。これが今言われたように阻害されているということは、危機管理ということについては昨日の一般質問の中にもありましたように、地震だとか台風だとか、自然災害とは別にこうした日頃からの危機管理体制、こういうものがきちっと構築されていない。結果としてこういうことになっているのではないかなというふうに私は思っております、この点についての町長の考え方を伺いたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 側溝の清掃ということですが、先ほども議員のほうのご意見にもありましたが、おおむね管理としては当然町のほうで行うということもありますが、しかし地先の皆さん方に協力をいただいて、そして行っていただくということがやはり基本といたしますか、それが基になるのかなと私は思っております。ただ、今の事案については、住民の皆さん方が居住を始めて25年ほ

どたったということで、昨年放水、水を流しても、流水してもなかなか流れなかったということに起因して、また今年にきているのかなと思いますが、25年前からの落ち葉ですとか堆積、特に町道幹線25号線沿いは山林もありますから、そういった点での落ち葉の堆積もあったのかな。加えて南側、東側に農地がありますから、そういった土砂もなっているのかなと思います。しかし、先ほど180メートルという話もありましたが、勾配がどちらかに、西へ行けば、小谷堀用水の支線に行きますし、東側ということになりますと、これは高低がちよっと取れない部分かなと思っています。私もその部分については把握していますので。ただ、そういった箇所はこの町道幹線25号線沿いにかかわらず、町内には相当数あるのだろうと私は思います。したがって、町のほうで管理をして、きちっとした流水ができるような管理体制を取っていくということは、これは町の町道管理者として、町長として十分その責務を負わなくてはならないと、こんなふうに思っております。しかし、予算の関係もありまして、緊急度の高いところからということになって、たまたまこの問題については、先ほど課長のほうから予算の執行ができるような体制にあるということで安堵している部分もありますが、でもこういった部分が他の地域にも相当数あった場合に、やはり地元の土木委員のいろんな申請等をいただく中で、まず地先でできるところはぜひお願いしたいですということは申し上げたいと思いますし、それがかなわない。今溝蓋のお話も出ましたけれども、道路側溝、大変強固なものにしておきませんと、これまた何か事故がありますと町の責任になっていきますので、そういったことも設計の上で織り込んだ中でそういった形になっているのだと思いますが、現状では今議員のほうからもありました、もっと簡易で強固な溝蓋もあるようなお話でもありますので、これは十分今後研究していく余地はあるだろうというように思っております。したがって、私としては、十分そういった事故等がない範囲で、そして放流する水が勾配の方向に流水するような体制づくりはしていかななくてはならないとは思っております。しかし、繰り返しになりますが、地先の方にどうしても目詰まりを起こしてしまって、気づいたときはもう多くが堆積しているのだろうと思います。ですから、これは側溝に限らず、家庭の下水、排水も私はどうも目に見えないところは気づかないということで先送りしてしまう部分もあると思いますので、そういうことも担当のほうには十分土木委員会等を通してお願いをするような形で進めていきたいと、そしてそういう問題が少しでもなくなるようには努めていきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 一般的には今町長が言われたとおりなのです、それは。ただ、先ほど私が28班の例を具体的に示しました。こういう状況の中では、これは時間をかけられないわけですから、いつときも早く解決しなくてはならない。今町長も言われたように、非常に長期的な展望ということも考えながらやっていくのは、前にも私町長とも話したことがありますね。町の計画的な展望を持って、例えば何年度についてはどのくらいの予算の中でどこの地域を担当、そういうのである程度の要望が年間で行くと10件というのですから、そんなにあるわけではないですね。ふだんから日常

の点検とかそういうものも必要なのではないですか。それには当然人手が要るわけです。そうすると、今課長の言ったように人員的なものをできれば増やしていただきたいというのが率直な意見だと思うのです。そういうことも含めて、長期的な展望を持ってやるのがこの危機管理というのですか、それをきちっと構築していくことにつながるのではないかというふうに私は個人的に思う。そういう点では、ぜひ今の提出されている地域の人たちも、それが進んでいるという課長の話もありますので、ぜひそれを一日も早く実現していただけるように格段のお願いをしておきたいと思えます。

次の問題に移りたいと思えます。町の保健センターについてお伺いいたします。ご承知のように、新型コロナウイルス感染、昨年1月から本格的にこれがはやり始めて、今様々な形で私たちの生活様式というか、物の考え方まで変えざるを得ないというような状況になっているわけです。特に医療関係、そこに働く人、それに類する、また住民の町当局に対する相談とか、あるいは質問、これは非常に多岐にわたっておるといって話を伺っています。その前面に立たされている健康福祉課、この業務、私も大変だと思えます。健康福祉課は今5つの係で構成されているわけですが、この間特にこの保健センターの業務というのは大変な忙殺をされているというふうに伺いました。そこで、健康福祉課長に伺います。まず初めに、今の町保健センターの業務の概要について、人員も含めて説明をしていただけますか。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 保健センターの業務の概要ということですが、今保健センターの人員につきましては、センター長が1名、保健師が8名、管理栄養士が1名、正規職員が、そういう状況で全部で10人ということになっております。この保健センターなのですけれども、地域住民に対しての総合的な保健サービスを提供する施設となっております、母子保健、健康づくり、精神保健、食育、保健衛生といった業務を行っております。それぞれの事業で妊娠期から高齢期、全ての住民が健康な状態で日常生活を送るといった面で欠かせないものとなっております。具体的な事業といたしますと、健康づくり推進事業といたしまして、健康づくり推進協議会というものがあって、または予防接種の事業、感染症対策事業、結核予防事業、骨髄移植ドナー助成の事業、健康マイレージ、ヘルスワンポイントの事業、あと成人保健事業という中には健康相談、健康教育、各種健診、生活習慣病の健診だとか歯周病検診、がん検診、骨粗しょう症検診等が含まれてきます。母子保健事業、こちらに関しましては、母子健康手帳の交付だとか両親学級、また妊婦健康診査、産婦健診、新生児の聴覚検査、未熟児の養育医療だとか特定不妊治療、不育症の治療費の助成、産後ケア事業といったものに取り組んでおります。また、乳幼児の保健事業といたしますと、母子関係の訪問事業、乳幼児の健診、相談、または乳幼児の歯科保健、あとは小児の生活習慣病予防といたしまして、食育、歯磨き指導等を行っております。また、保健推進事業といたしまして、保健推進員との連携

ということで業務のほうを行っております。

以上になります。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今課長の説明もありましたように、非常に多岐にわたってやられている職場でもあるわけです。そこへもってきて、このコロナです。この間お話を伺ったのですけれども、コロナによって仕事の量が非常に増えたと。夜8時、9時、10時、中には11時近くまで仕事をしている実態があるという話を伺いました。びっくりしました。特にコロナの問題があるので、余計だと思えるのですけれども、それは分かりますが、保健所との対応、それから住民から直接相談だとか苦情、中には叱責、怒られるらしいのです。何をやっているのだ。そうした作業の煩雑、その結果が極度の仕事の増大ということにこれはつながった。今報告がありましたようにセンター長というのは男性なのですが、ほか9名の方が全員女性だと。年齢を見ますと、30代の女性の方が主になる。考えてみると、そうした年代の人たちは子育ての真っ最中ですよ。そうすると、例えばお子さんが具合が悪いとかなんとかで休まざるを得ない。休めないのだけれども、休まざるを得ない。そういう場合には自分が休んだ分の仕事はほかの人に負荷がかかってくる、こういう悪循環があったという話も伺っております。

これも考えてみると、先ほどの側溝の話ではありませんけれども、行政を執行していく上においての危機管理がやっぱり問われているのではないかというふうに思うのです、その点では。こういう状況は、今後この感染状況は当分の間まだ続くのではないですか。そんな簡単には収まらないと思います。まして、変異株が出てきたりとか、そういう中でオリンピックもやるなんて話を今やっているわけです。そこに人流の動きが出てくるのは、これは専門家も言っているわけですから、科学的なエビデンスに基づいてそれをやっているわけですから、やっぱりそこを信用する、私は一番信用します。ですから、そういう点からすると、この呂楽町もいつ何どき、今役場の職員の皆さん、課長をはじめ、ワクチン接種について非常に大変なご努力をされている。議会もそれに対応して、議会としても協力をしましょうということで、今回このような朝、本来であれば10時からやるのを9時からやるということでやっているわけですが、このコロナはそう簡単には収まらないというふうに私は思います。そうしますと、こういう状況が今後このままいくと、この保健センターについてもなかなか解消されないと。そういう点では緊急事態なのです。この緊急事態の対応というのは、やっぱり自治体というのは町民に対するサービスが主な仕事になるわけですから、そういったサービスにはある程度の余裕が必要なのだというふうに私は基本的に思っているのです。外から見ると、役所の人間は何だか知らないけれども、仕事しているのかしていないのかというような話も中には何うこともあるのですが、そうではなくて、やっている人たちはみんな一生懸命真剣にやっていると思うのです。ただ、仕事の内容が物をつくったり何かするのと違うわけですから、そういう点ではもう質的に違うわけで、今の現状を考えてみますと、これも先ほど言ったようなこう

した事態における危機管理、これがきちっと構築されていないと、こういう結果になるのではないかと。今言ったのは保健センターだけのことですけれども、こうした職員の労務管理、これが今どうなっているのか。この辺について、場所によっては職場に増員を検討すべきではないか、私はそのように考えるのですが、町長の考えをお伺いいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、冒頭申し上げますが、増員の考えがあるかないかということですが、現時点では増員するという考え方はありません。仕事を遂行していく上で当然繁忙期もありますし、そしてそうでない時期も職種によってはいろいろあるわけですので、そういった保健センターという話の具体的な点を申し上げますと、たまたまといいますか、大変なコロナウイルスの問題が発生して、2月頃から保健センターの職員、それから総務課の職員が共に手を携えた中でこの難局を乗り越えていこうということで、本部長、半田副町長にお願いをして組織化を図ったところでもあります。このウイルスの問題については2月、3月、4月、それで4月19日、20日、21日と、ワクチンの接種ということの予約を受付いたしました、町民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。これは、おわびを申し上げたいと思います。たまたま八千七百人余の高齢者の皆さんの受付を一度にLINEと電話回線によって受け付けたものですから、電話回線、7回線で行ったのですが、大変お叱りをいただきました。朝からかけてもつながらないということがありまして、そしてその反省に立って、今度は担当職員のほうで往復はがきで受付をして、そして町のほうで接種日も具体的にAさんはいつ几日、2回目はいつ几日という形で受付をしましたところ、その後該当する高齢者の皆さん方からは安心して接種ができると、できたというようなお褒めのお言葉もいただいているわけですが、しかし大変ご迷惑をかけたことは事実でもあります。

では、そのことについて職員が不足している、あるいは対応について、これは非常に繁忙期になっています。ワクチン、コロナの問題と集団健診が同時に行われておりまして、保健師も担当する職員は割り振りをした中で対応してきたということでもあります。なぜ私が増員を考えていないかということをお申し上げますと、組織の仕事をする上でコロナの問題でいえば、そのことに精通をしている職員がやはり必要になってくるわけです。その職員のほうからそれぞれの職員に割り振りをするとすることがあるわけで、そうしていきませんと、一体的な管理ができないということでもあります。しからば、新しく職員を採用したときに、その職員がいろんな問題について把握するまでにはいろいろ時間がかかりますし、結果として専従でやっている職員の労力はそちらへ振り向けられてしまう。結果本来の仕事がどうしても後手に回ってしまうというような状況もあると私は思っていますので、そういった考え方からですが。しかし、残業といいますか、大変遅くまでやっていることは私も承知しております。健康の問題もありますから、十分その辺は気をつけてやるようにという指示はしてありますけれども、とはいえいろんな課題について進めていかなければなりま

せんので、どうしても無理を強いられていくということではありますが、しかしこの問題については、本部長を中心にして副本部長2名、総務課長と健康福祉課長、そして他の課長、係長、職員が今約50人体制で行っておりますが、そういった組織体制もできておりまして、加えて民生委員児童委員ですとかほかの多くのボランティアの皆さん方にご協力をいただいて、この事業が進められているということでもあります。

しかし、高齢者の接種、7月いっぱいまでに何とか終わるようにということで、目標は7月末にはできるということで現在進めておりますが、問題は8月以降の、当初12歳と言っていましたが、ここのところ16歳というふうに変ったようではありますが、64歳までの方が約1万5,000人ほど邑楽町におられます。それを考えますと、この問題をどうしたらいいか、いわゆる接種券をどうしたらいいかということで、今担当のほうでる検討して、先ほど申し上げたような問題が起きないように研究しているところでもありまして、これらに費やす時間も相当な時間になってくるかなというふうに思っておりますが、何といたっても事故を起こしてはいけません。したがって、議員が言われるように職員を増員するというのも一つの方法かもしれませんが、そのことよりも職員が密に連携を取る中で、そういった問題が起きないようにしていく、そのことが私は大切なことではないかというふうに思っておりますので、職員には大変無理をさせていただきますけれども、頑張っていく、私自身もそのような形で努めていきたいというふうに思っておりますので、現時点では、ちょっと長くなりましたが、職員の増員ということについては特に考えていないということでお答えとさせていただきます。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今の町長の答弁でいきますと、現状の人数でいけば当然そうなるでしょう。私、今回このことについて、総務課のほうから過去10年にわたっての職員数の資料をもらったのです。その変遷をちょっと見てみたのですが、正規職員数というのを見たのですが、これは平成24年に196名、これから10年後、令和3年、195名、ここは1人しか変わらないです。それから、再任用職員数というのがおりますけれども、これは徐々に増えてきたのです。それでも1桁台です。令和3年で9人。圧倒的に多いのがいわゆる非正規の臨時職員数、これが令和3年、今年現在でいきますと、今は会計年度任用職員という形で、多少待遇の面とかいろいろ変わりました。しかし、正規職員と比べれば、はるかにこれは違うわけであって、待遇の面もそうですし、それから勤務に対しての保障といいますか、そういうものもしっかりしたものにはなっていないわけです。1年ごとに契約をしていくという、そういうような形になっています。ですから、そういう点では身分保障が非常に不安定な中で働いている人たちが令和3年、241人。そうしますと合計で445人、令和3年でおるわけですが、その半数以上は臨時職員の数でもっている、この町は。私は、臨時の方が臨時だからといって、いいかげんな仕事をしているとか、ちょっと力を抜いて適当にやっていると、そういう人は恐らくいないと思う。それぞれの持ち場持ち場で皆さんみんな頑張っておられる。し

かし、その正規職員の違いということについては、これは歴然としています。やっぱり身分保障の問題とか待遇の問題もそうですから。そういうのが基本的に物事を考えていく場合には正規職員を増やすということが私は要になるのではないかなというふうに以前から思っていました。非正規がこんなに増えているというのは何も邑楽町に限ったことではありません。これは日本全国今そうです。それによって、ますますそこに格差も生まれてきますし、働く意欲といえますか、そういう点ではおのずから違いは出てくると思います。そういう点で今いろいろ町長からも言われましたけれども、突き詰めていくと、そういった点でのちゃんと責任を持ってやれる正規職の人たちを増やしていく、これが基本になるのではないかなと思うのです。

企画課のほうで、9月議会で機構改革ということで、その骨子案をいただきまして、それも見た中で、これが本当に必要なことであると。今の時代に即した中でもそれに対応できるような組織体制にしていくということは当然これはやらなくてはならない。ただ、その場合に、私が危惧するのは、こういう話になっていきますと効率第一主義という話になるのです。効率第一主義。できるだけお金をかけないでやっていく。効率第一主義という一つの典型的なのが民間委託です。今各自治体の中でも窓口を民間に委託しようかとかと、実際に今やっているところもあるのです。私は、基本的に民間委託ということについては、そこは利潤を上げるための会社であるわけですから、やっぱり本来自治体の仕事は公務員としての職員がきちっとやるべきであって、安易に民間に委託するという考え方は大変危険ではないかなというふうに私は基本的に思っています。そういう点では、今度9月議会に提出されるという機構改革、それについての充実した住民サービスと第六次総合計画に分かれているまちづくり、この実現のためには思い切った人材の活用が望まれるというふうに私は思いますが、もう一言、町長の答弁をいただきたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その前に先ほど保健センターの件でちょっと申し上げたいと思うのですが、今職員の問題もありました。具体的に正規職員が195名ということで、町の定員は211名ということになっていますので、その定員からすれば、約2割ほど職員が少ないということにはなっております。議員のご質問、大変ありがたく受け止めておりますけれども、これも実は国のほうから行政改革に基づく考え方で人員を削減して、そして行政サービスを行うようにという大きな問題が提起されまして、その結果として2割ほど少なくなっているという事実はあります。これも少ない人数の中で費用対効果といえますか、効率を上げるように努めていくということで、私はそれは必要だろうと思っておりますが、その結果、職員が疲弊をしていろんな問題を起こすということがあってはなりませんので、そういうことがないような状況をつくっていくということは与えられた仕事かなと思っております。

保健センターの関係ですが、195名の正規職員の中で、特に保健センターについては、今まで6

人ほどでやっていただいたのを2人ほど増やしたという経緯もありますし、これは町民の皆さんの健康、福祉、そういった問題を重視していく中で取り上げて増員をしたという経緯もありますので、ぜひご理解賜ればと、こんなふうに思っております。保健師が退職した人数を上回っての採用をしているということになるわけですが、そのような状況もありますし、またコロナの関係については、先ほどLINE、あるいは電話ということも申し上げましたけれども、もちろん電話についてはコールセンターという形で職員の方に来ていただいて……

○松村 潤議長 町長に申し上げます。

時間が来ましたので、そろそろまとめてください。

○金子正一町長 はい。そういったことを考えれば、少ない人数の中で良質な行政サービスを行うということが私は大切なことだというふうに思っておりますので、先ほど危機管理が徹底されていないのではないかということがありますが、そういうことがないように、これからも意を一つにして、そういった問題、町民の皆さんの行政サービスのために努めていきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。大変失礼をいたしました。

○松村 潤議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6月17日は議案調査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、17日は議案調査等のため本会議を休会することに決定しました。

最終日となる18日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時11分 散会〕